

## 本校の部活動顧問制度のあり方について

筑波大学附属駒場中・高等学校 生徒部

早川 和彦・岩田 大輝・合田 浩二  
須田 智之・高橋 宏和・早貸千代子  
山本 智也



## 本校の部活動顧問制度のあり方について

筑波大学附属駒場中・高等学校 生徒部

早川 和彦・岩田 大輝・合田 浩二  
須田 智之・高橋 宏和・早貸千代子  
山本 智也

### 要約

部活動顧問としての業務が“ブラック”だとして大きく注目された時期があったが、最近は少し下火になっているようだ。翻って、教員本校の部活動顧問制度は、“ブラック性”とは一線を画すように見受けられる。それは、本校の顧問教員制度のあり方に起因している。本稿では、本校の生徒の特徴を参考にしながら、部活動の顧問教員制度について一つのモデルを提案した。

キーワード：ブラック部活動、部活動顧問業務、部活動の乱立防止

### 1 はじめに

ネット上では部活動顧問制度に声を上げているサイト等が数多くみられる。以下は、中澤篤史(2017)で紹介されたサイト等である。

- ①部活問題対策プロジェクト  
<http://bukatsumondai.g2.xrea.com/>
- ②部活改革ネットワーク  
[https://twitter.com/net\\_teachers\\_jp](https://twitter.com/net_teachers_jp)
- ③教働コラムズ  
<https://www.kyodo-bukatsu.net/>
- ④いぬいのブログ（部活問題）  
<http://inui.blog.jp/>
- ⑤公立中学校 部活の顧問制度は絶対に違法だ！！  
<http://bukatsu1234.blog.jp/>
- ⑥部活の顧問は拒否するべし！  
<http://bukatsu-is-volunteer.blog.jp/>
- ⑦部活動のあり方はおかしい！  
<http://blog.livedoor.jp/yutakenta/>
- ⑧部活動という教育問題  
<https://ameblo.jp/sela-lanmaru/>
- ⑨部活動問題を拡散しよう！！  
<http://blog.livedoor.jp/wakageno/>

それぞれにアクセスすると、①～④は現在も更新中であるが、⑤は2019年中に1回だけ更新、⑥～⑨は

2019年中の更新が1回もない（中には2016年10月以来更新されていないものもある）。

内田良『ブラック部活動』（2017年）によって、広く認知された部活動の“ブラックさ”（本稿では顧問教員にとってのブラックさに限定する）は、今日、だいぶ言及されることが少なくなってきたようだ。その理由は、ネット上で発信しても教育現場の状況が劇的に変わることはない、ということからくる失望の裏返しであろうか。

我々も教育現場に身を置く立場として、部活動顧問制度が劇的に変わることはない、ということは実感している。退勤時間よりも遅い生徒下校時刻の設定により、顧問をしている部活が活動している間は退勤できない。とは言え、学習指導要領上に「教育活動の一環」と書かれていること、それ以上に「生徒が部活をやりたい」という情熱に応えることに積極的になってしまう教員としての性。その他さまざまな理由から、本校の教員も部活動のために時間を割いている。しかし、幸い、本校の部活動顧問制度は、前記のサイト等で指摘されるような“ブラック性”は無いように思われる。その理由は、以下の通りだ。

加藤一晃ほか(2018)によれば、一般的な学校では、自らが学生時代経験した部活動を顧問として受け持つ教員（以下、Aとする）より、経験したことがない部活動の顧問（以下、Bとする）のほうがストレスを感じやすい。また、AにもBにも、部活動顧問をしたくないと思っている教員（以下、Cとする）はいるが、

相対的にBのほうが割合が高い。そして、Cに理想的な活動日数を調査すると、「平日3日・休日0日」という結果であった。本校教員の場合、上記のCに当たる教員でも、「平日3日・休日0日」程度かそれ以下であり、それが“ブラック性”が無いことの理由であると考えられる。

本校の使命として、「先導的教育」・「教師教育」・「国際教育」において国の拠点校・地域のモデル校になることが掲げられている。この点が一般の学校と大きく違う点であり、そこに注力している分、部活動にかかわる時間も軽減され、また、それに対する生徒・保護者の理解もあるのだろう。

本稿では、一般の学校と比べると過重な負担とはなっていない本校の顧問教員制度について紹介し、モデルの一形態を提示したい。

## 2 学習指導要領における部活動

### 2.1 学習指導要領のどこに、どれだけ書いてあるか

まず、学習指導要領上、部活動がどのように位置付けられているか確認しておこう。

平成30年(2018年)告示の高等学校の新学習指導要領によれば、第1章総則の第6款、「学校運営上の留意事項」に以下の記述がある(下線は引用者)。なお、中学校の新学習指導要領(平成29年(2017年)告示)も、高校と全く同じ文章である。

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

学習指導要領上、部活動に言及しているのは、この総則の一項のみである<sup>1)</sup>。

### 2.2 指導要領上の部活動の位置づけ

指導要領における部活動の位置づけは、生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動であること、学

校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することである。

部活動は生徒の自主的・自発的活動ではあるが、学校教育の一環でもある。したがって、われわれ教員は顧問としての業務を果たすべき存在であるといえよう。

## 2.3 ブラック部活の所以

では、近年起こったブラック部活騒動は、なぜ起こったのだろうか。内田(2019b)は、部活動がブラック化するのには、部活動が教育課程の外にあることに要因がある、としている。内田の主張を下に引用する。

部活動を教育課程内の国語と比較してみましょう。中学校や高校の国語の授業、楽しいからと言って暴走しますか。今日は子供たちの目が輝いていたなあ、君たち土日も来なさい、朝国語と昼国語もやっちゃおうとか(笑)。ならないでしょ。なんでかと言ったら、学習指導要領や標準時間数によって制度設計ができています。制度設計ができていますと、みんなその枠内で最大のパフォーマンスを発揮するように考える。ところが自主的な領域というのは止まらない。部活動は、まったく制度設計がない。ルールも何もないからだれも止められないわけですよ。

部活動は、教育課程(カリキュラム)の外にあるので標準時間などの時間的制限がない。だから、朝練・昼練、放課後は毎日、休日も...と、無制限に活動ができてしまい、これが部活がブラック化する要因であるというのである。

## 3 本校生徒の教員評価

### 3.1 内田の分析への違和感

先の内田の分析だが、一般論としては首肯するものの、どこか違和感をもつ。その違和感とは、本校の生徒の場合、部活動だけにそれほど打ち込んでいないという実態があるように思われる(これは決して、部活動に熱心ではない、ということではなく、部活動以外にもやりたいことがあり、そちらにも熱心に取り組んでいる、という意味である)。

そこで今回、本校の生徒は顧問としての働きぶりを教員としてプラス評価するかどうか、というアンケートを行った。アンケートの目的は、部活動以外にも様々な活躍空間を持っている本校生徒にとって、顧問の役割を過大に求めないのではないか、という仮説に基づ

いている。より具体的に述べると、常に部活動の場において技術指導をしてほしい、ということまで求めているのではないのか。求めているとしたら、われわれ教員が顧問として感じるストレスがより軽くなるのではないのか、という目的である。

### 3.2 本校生徒へのアンケート

2019年9/25に高校1年生全クラス(160余名)、10/2に高3の一部生徒(35名)にアンケートを実施した。前述の目的を言わずに、以下のアンケート用紙を配布した<sup>2)</sup>。

全附属高等学校部会教育研究大会にむけてのアンケート

質問1 筑駒教員をプラスに評価する基準に順位をつけるか？

順位	下のA～Eより選択
1位 (最も高い基準)	
2位	
3位	
4位	
5位	
6位 (最も低い基準)	

A 授業が面白い(面白い)…純粋に楽しい(楽しみになる)から、など  
 B 授業で未知の知識(経験)を得られる…知的好奇心がすぐえられるから、など  
 C 部活動で技術指導をしてくれる…競技や演技を上手くしてくれるから、など  
 D 生活指導をしてくれる…間違ったことは厳しく指導してくれるから、など  
 E 授業外でのかわりが楽しい…HRや教員との会話が面白いから、など  
 F その他( )

質問2 筑駒教員を信頼する基準に順位づけするか？

順位	下のA～Eより選択
1位 (最も高い基準)	
2位	
3位	
4位	
5位	
6位 (最も低い基準)	

A 授業が面白い(面白い)…純粋に楽しい(楽しみになる)から、など  
 B 授業で未知の知識(経験)を得られる…知的好奇心がすぐえられるから、など  
 C 部活動で技術指導をしてくれる…競技や演技を上手くしてくれるから、など  
 D 生活指導をしてくれる…間違ったことは厳しく指導してくれるから、など  
 E 授業外でのかわりが楽しい…HRや教員との会話が面白いから、など  
 F その他( )

結果は以下の通りである(2割以上はゴシック)。

質問1	A	B	C	D	E	F
1位	105	57	1	1	9	11
2位	62	87	3	3	25	7
3位	16	28	23	16	87	13
4位	1	10	60	65	38	11
5位	0	0	79	73	20	9
6位	0	1	17	26	2	134

質問2	A	B	C	D	E	F
1位	58	36	6	28	37	20
2位	46	44	14	24	52	7
3位	42	45	26	28	39	4
4位	34	30	42	44	29	3
5位	5	26	78	37	26	10
6位	0	3	15	22	2	140

### 3.3 アンケート結果から

質問1、質問2ともに、上位は授業関係(A・B)で、部活動において技術指導ができることは5位・4位が多い(6位にFをつける生徒が圧倒的に多いことから、5位は実質最下位である)。

このアンケート結果から、一般的な学校と大きく異なる結論が導かれる。それは、生徒が教員に期待するのは授業であり部活動ではない、ということである。

この事実は、教員としても顧問としての役割を過大に求められることがないということを意味しているといえる。

## 4 本校の顧問教員制度

### 4.1 顧問教員の主な負担感

とはいえ、休日を含む時間外勤務等は、教員にとって負担であることは事実である。しかし、第2節でみたように、現行の学習指導要領に規定されている以上、折り合いをつけ、負担を教員集団で分かち合うことが必要である。

本校における顧問教員の負担感は、以下の4つに大別されよう。

- ①合宿引率
- ②休日の試合引率(競技によっては審判・運営もあり)
- ③休日の活動の管理
- ④平日の残留活動の管理(18:00完全下校)

①～④は教員にとって負担感が重と思われる順からならべたものである。

日程によっては土日も含み、かつ就寝後も生徒の安全・安心のために気を配り、ときに生活指導、ときに技術指導も行わねばならない「①合宿引率」が最も負

担感があろう。勤務時間終了後、1時間程度校内に残っていないとできない「④平日の残留活動の管理」は比較的軽いものと言えるだろう。

## 4.2 希望と承諾の原則

本校では、部活動顧問は「希望と承諾の原則」のもと、生徒部長が調整し、学校長が毎年委嘱している。具体的には、全教員に「顧問希望調査用紙」を配布して、就任希望を調査している。その際、生徒との話し合いによって予め決まっている場合には、特にその教員を優先して配置するようにしているが、学習指導要領に則り、当該教科目に関係のある教員を最優先としている。

## 4.3 教員集団としてのコンセンサス

顧問決定の際には、以下の4つを教員集団のコンセンサスとしている。

- ①合宿の負担は平等に分かち合うこととして、合宿引率のある部活を必ず受け持つ。
- ②運動部は原則、複数顧問とし、校内練習での出勤・残留担当はなるべく1名にする。
- ③長期休業中の練習は、原則半日にし、生徒同様、自己研鑽の時間をしっかり確保する。
- ④部活動が乱立しないように、顧問になれる部活動は最大2つまでとする。

生徒部長が調整する際、①～④と4.2で触れた「希望と承諾の原則」のもと、各教員が納得の上で、その年度の顧問教員としての業務を果たしていくのが、本校の顧問制度の特徴と言える。

## 5 おわりに

学校によっては、生徒が希望すればいくらかでも部活動が作れる学校もあると聞く。しかし、その結果として部活動に関する業務が授業者としての業務を圧迫しているとすれば、教員だけではなく、生徒にとっても十分な教育サービスが受けられないということになってしまう。

部活動の教育的意義は十分に認めつつ、部活動の乱立と教員業務への過度の圧迫を防いでいる本校の顧問制度は、一つのモデルを提示していると言えるだろう。

## 【参考文献】

1. 内田良 (2017年) 『ブラック部活動』 東洋館出版社
2. 内田良 (2019年a) 『学校ハラスメント』 朝日新書
3. 内田良 (2019年b) 「歴史教育者協議会埼玉大会記念講演」 『歴史地理教育』 第902号
4. 加藤一晃ほか (2018年) 『調査報告 学校の部活動改革と働き方改革』 岩波ブックレット NO. 989
5. 佐藤博志ほか (2019年) 『ホワイト部活動のすすめ』 教育開発研究所
6. 島沢優子 (2017年) 『部活があぶない』 講談社現代新書
7. 中澤篤史 (2017年) 『そろそろ、部活のこれからを話しませんか』 大月書店
8. 長沼豊 『部活動の不思議を語り合おう』 ひつじ書房 (2017年)

- 1) 現行の指導要領でも、総則の中の一項目に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。」とある。
- 2) なお、先行研究では、「生徒が部活に対してどう思っているか (いたか)」という調査類は多い (長沼 (2017)、中澤 (2017)、島沢 (2017)、佐藤ほか (2019)) が、「生徒が顧問教員をどう評価するか」について、教員の他の仕事とくらべて調査したものは、管見の限りでは無い。